

「LEC 対策特訓 選択式Authentic講座 Sec. 1」テキストから  
第44回社労士試験【選択式】社一般・空欄Dの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

選択式 Authentic Section 1 p.124~125

1 社会保険労務士法第19条において、「開業社会保険労務士は、その業務に関する帳簿を備え、これに事件の名称、依頼を受けた年月日、受けた報酬の額、依頼者の住所及び氏名又は名称その他厚生労働大臣が定める事項を記載しなければならない。当該帳簿をその関係書類とともに、**A帳簿閉鎖の時から2年**間保存しなければならない。開業社会保険労務士でなくなったときも、同様とする。」と規定されている。

本試験出題はこうでした！

選択式 社会一般常識 **D**

2 開業社会保険労務士又は社会保険労務士法人は、その業務に関する帳簿を備え、これに事件の名称、依頼を受けた年月日、受けた報酬の額等厚生労働大臣が定める事項を記載し、関係書類とともに帳簿閉鎖のときから **D②2年間** 保存しなければならない。

的中!